

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

水と緑がにあうまち再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県

伊那市

## 3 地域再生計画の区域

伊那市の区域の一部（旧伊那市の全域）

## 4 地域再生計画の目標

平成18年3月31日に新設合併により発足した伊那市は、長野県南部に位置し、人口73,963人（平成17年12月1日現在の市町村合計）、面積667.81平方キロメートルの市で、そのうち伊那市のうち旧伊那市（以下伊那地区とする）が、人口64,618人（平成17年12月1日現在）、面積207.64平方キロメートルを占めております。

伊那市では、南アルプスと中央アルプスに抱かれ、市内を天竜川、三峰川が流れる、水と緑が豊かで自然に恵まれた「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」を将来像としております。この恵まれた地域資源である自然を守りながら有効に活用することによる、自然に優しい「水と緑の循環型社会」の形成と、また、人間関係が希薄になりつつある現代、日常生活圏での連携を高めることによる、高齢者にも、子供にも笑顔が溢れる「人に優しい助け合い社会」の形成を目標としております。

「水の循環型社会」としては、天竜川や三峰川をはじめとする1級河川を浄化し、支流の清流を守るため、汚水処理施設整備を進め、さらに、汚水処理施設整備完了区域での下水道への接続を促進するために下水道展等を開催することにより、恵まれた自然(水)環境を維持・改善します。

また、魚の放流や水生生物調査、水質調査を実施する「川シンポジウム」の開催を通して、自然(水)環境に接する機会を創出し、市民の自然(水)環境に対する関心を高め、また、河川環境をボランティアにて考え、実践する「三峰川みらい会議」をはじめとする市民団体等の活動に協力します。

これらの事業により、市民が身近に感じられ、市民が主体となる「清らかな水の循環」の実現を目指します。

「緑の循環型社会」としては、木の持つ良さが見直されているなかで林道を整備することにより、間伐や集材等の林業作業を軽減し、森林・林業の振興を図ることにより、「災害に強い森林」、森林レクリエーション等による「みんな

が楽しめる森林」の実現を目指すとともに、市民等が参加する林業ボランティア活動を積極的に支援し、また、ボランティア活動を体験できる事業を開催することにより、森林の持つ重要さを多くの市民が体験し、森林(自然)への関心を高めます。

さらに、林業作業により発生する間伐材等を自然エネルギーである「木質ペレット」として活用するために、公共施設及び公共的施設に木質ペレットストーブの積極的な導入を行い、木質ペレットストーブの持つ温もり、素晴らしさを体感する機会を増やし、また、木質ペレットの製造を行っている上伊那森林組合の事業に対し、木質ペレットストーブの幅広い利用を促進するために、安価で木質ペレットを製造出来る体制の整備を支援します。

これらの事業により、地域全体での「自然資源(緑)の循環」の形成を目指します。

「人に優しい助け合い社会」としては、大規模な高齢者介護施設を1箇所整備するのではなく、日常生活圏域ごとに地域に密着した、地域ニーズにあった小規模な高齢者介護施設の整備を推進します。その施設の利用者と元気な高齢者や地域住民がその施設に集い、花壇づくりなどの作業や子供などとの交流を通して、笑顔溢れる地域コミュニティの実現を図ります。短期間で伊那地区全地域に笑顔溢れる地域コミュニティを形成するために、既存施設を積極的に活用することにより、地域密着型介護施設の整備を推進します。

污水处理施設整備による「清らかな水の循環」、森林整備により発生する間伐材等を木質ペレットとして活用する「自然資源(緑)の循環」、これらの循環を大切にしながら、自然とともに生きる「水と緑の循環型社会の形成」を目指すとともに、地域密着型の介護施設を整備し、元気な高齢者をはじめとする地域住民との交流事業を積極的に実施することにより、笑顔溢れる地域コミュニティの形成を目指します。

具体的には、以下の目標に取り組みます。また、これらの取り組みを総合的に実施することにより、伊那地区における就業者の所得向上、介護保険における出現率の抑制を図り、地域コミュニティの活性化を推進します。

(目標1) 污水处理施設整備の促進

(污水处理人口普及率を伊那地区全体で 79.4%から 88.2%に向上)

(目標2) 森林間伐整備の促進

(5カ年の計画期間中に伊那地区全体森林面積 12,000ha のうち 2,000ha の山林で間伐整備の実施)

(目標3) ペレットストーブ導入促進

(伊那地区内公共及び公共的施設におけるペレットストーブ導入数 23台→100台)

(目標4) 伊那地区内老人憩いの家の利用促進

(改修による利用者数の増加：28,744人(H16実績)→30,000人)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

伊那地区の汚水処理施設は、地域特性に合わせ「公共下水道事業（特定環境保全公共下水道含む）」「農業集落排水事業」「合併浄化槽」の3事業にて実施しております。

今回の汚水処理施設整備は、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道含む）の管渠布設及び処理場の増設を実施します。農業集落排水事業は、伊那地区内全てで完了しているため、残された公共下水道区域の整備を促進することにより、また、地域特性により伊那市合併浄化槽指定区域に指定された伊那地区内区域で合併浄化槽の設置を推進することにより「清らかな水の循環」を目指します。

道路網整備は、林道である大曾倉線及び新山線を整備することにより、林業振興を図るとともに、自然を体験するためのアクセスを改善し、自然を楽しむ機会を創出します。

また、市道路線（福島沢岡線、桜井河原線、桜井殿島線、美篤中部線）を新設・改良することにより、林業資源である間伐材を活用した新エネルギー「木質ペレット」製造のための集材及び製品の出荷をスムーズに行い、林業の振興を図るとともに、地域密着型介護施設への通所者の安全確保のため、市内緊急改善必要箇所の解消を図ります。

これら道路網の整備により、自然資源を活用する「自然資源（緑）の循環」の形成及び自然とふれあう機会の創出を図ります。

地域密着型介護施設整備は、地域密着型サービスの拠点としての「小規模多機能型居宅介護施設」及び「認知症高齢者グループホーム」を日常生活圏域ごとに、NPO法人をはじめとする民間活力を活用して整備を進めます。

また、介護予防拠点整備として既存の施設である「老人憩いの家」を有効活用するために、バリアフリー工事などを行い、高齢者が使いやすい環境を整備します。地域密着型介護施設の整備を促進するとともに、地域介護を支援する地域包括支援センターも市役所内に設置し、笑顔が溢れる「人に優しい助け合い社会」を目指します。

これらの事業により、地域再生計画の目標である「水と緑の循環型社会の形成」と「人に優しい助け合い社会の形成」を実現します。

## (5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

### ①道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市道に昭和58年3月31日に認定済み。  
ただし、美篤中部線は、市町村合併に伴い新市議会で議決予定。
- ・林道；森林法による第11期伊那谷地域森林計画（平成15年樹立）に路線を記載。

#### [施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（伊那地区） 伊那市
- ・林道（伊那地区） 伊那市

#### [事業期間]

- ・市道（平成17～21年度）
- ・林道（平成18～21年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・市道 1.36km、林道 0.53km
- ・総事業費 651,000 千円（うち交付金 313,900 千円）  
（内訳）市道 593,000 千円（うち交付金 296,500 千円）  
林道 58,000 千円（うち交付金 17,400 千円）

### ②汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道伊那処理区・・・平成2年1月に事業認可
- ・公共下水道大萱処理区・・・平成8年1月に事業認可
- ・公共下水道殿島処理区・・・平成11年3月に事業認可
- ・公共下水道美篤処理区・・・平成15年10月に事業認可
- ・公共下水道竜東北部処理区・・・平成15年10月に事業認可

#### [事業主体]

- ・いずれも伊那市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

#### [事業区域]

- ・公共下水道 伊那市大萱処理区、殿島処理区、美篤処理区、竜東北部処理区、伊那処理区

- ・浄化槽（個人設置型）

伊那市合併浄化槽指定区域（新山地区、内の萱地区、平沢・横山・ますみヶ丘地区、大坊地区、小屋敷地区）及び下水道整備認可取得が7年以上先の地区

#### [事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～平成 21 年度

#### [整備量]

- ・公共下水道  $\phi 150\sim 400$  41,770m  
処理場(増設) 3カ所
- ・浄化槽 248基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 5地区合計で8,515人、浄化槽（個人設置型）1,210人

#### [事業費]

- ・公共下水道 事業費 7,328,778 千円（うち、交付金 3,792,389 千円）  
単独事業費 4,736,000 千円
- ・浄化槽（個人設置型）  
事業費 102,093 千円（うち、交付金 34,031 千円）
- ・合計 事業費 7,430,871 千円（うち、交付金 3,826,420 千円）  
単独事業費 4,736,000 千円

### (5-3) その他事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

#### 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的実施（B3001）

○総合的な活用を行おうとする交付金の名称

道整備交付金、汚水処理施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備等交付金

○交付金を用いて行う事業の概要

・伊那地区内在住の多くの高齢者が望んでいる「住み慣れた自宅での生活」を続けられるように、地域介護・福祉空間整備等交付金を活用して小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホーム、老人憩いの家改修、及び伊那地区における地域介護を包括的に推進する地域包括支援センターの整備を図ります。

その際、道整備交付金を活用して地域間における道路事情の格差解消を図りつつ、高齢者の通所時の危険箇所の解消による安全性の向上や施設利用等における交通利便性を向上させることにより、年齢を問わない多くの

地域住民の参画を側面から促すことで、整備する各施設の利用者を増やすだけでなく、小規模多機能型居宅介護施設において施設運営の手助けをしてもらい、認知症高齢者グループホームにおいて施設行事・保育園児との交流会、施設職員等が講師となる予防教室・講座などへの参加を図ることにより、世代を問わない交流を盛んにして、住民相互の「支え合い」の意識醸成に寄与します。

・汚水処理施設整備交付金による公共下水道や個人設置型浄化槽の設置について地域介護・福祉空間整備等交付金による「老人憩いの家」の改修にあわせて実施することで、介護施設における食事の提供を含め衛生環境の改善が図られると同時に、高齢者が自宅で自立した生活を送るための介護予防の取り組み、及び、自宅での介護を可能にするための高齢者・介助者にやさしい住環境の改善に資します。

#### ○取り組む事業内容

##### [事業主体]

伊那市

##### [事業区域]

伊那地区全域を次の3圏域を単位として整備を行います。

- ・竜西、西箕輪 区域
- ・竜東、美篤、手良 区域
- ・富県、東春近、西春近 区域

(日常生活圏域を単位に面的整備構想計画を作成します。)

##### [施設整備の内容]

- |                |     |
|----------------|-----|
| ・小規模多機能型居宅介護施設 | 3箇所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 3箇所 |
| ・老人憩いの家改修      | 7箇所 |
| ・地域包括支援センター    | 1箇所 |

##### [事業期間]

平成18年度～平成20年度

##### [総事業費]

520,800千円

#### 5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

##### 「清らかな水の循環」関係

- ・魚の放流や水生生物調査、水質調査を実施する「川シンポジウム」の開催を通して、自然(水)環境に対する市民の関心を高めます。
- ・「三峰川みらい会議」をはじめとする市民団体等の活動に協力します。
- ・下水道展等を開催し、汚水処理施設整備完了区域の接続を促進します。

#### 「自然資源（緑）の循環」関係

- ・木質ペレットストーブを公共施設に積極的に導入し、さらに、公共的施設である地域公民館・集会所への導入に対して助成を行います。
- ・林業ボランティア活動により、森林の持つ重要さを体験し、森林(自然)への関心を高めます。
- ・ペレットストーブの普及のため、ストーブ燃料である「木質ペレット」を製造している上伊那森林組合の事業に対し、より安価で販売できる体制の整備に向けて支援します。

#### 「人に優しい助け合い社会」関係

- ・職員が現地に赴き、体操や食事についての各種講座を実施する「おでかけ講座」を引き続き実施します。
- ・整備した施設の利用者と地域コミュニティが取り組む「花壇（花）づくりによるまちづくり」を推進するために、まちづくり大賞を選考して表彰を行い、花壇（花）づくりの楽しさの継続を図ります。
- ・施設整備後のソフト事業として、介護予防事業を中心に実施しながら、施設利用者と地域住民が懇談できる機会も設け、地域コミュニティの向上を図ります。

### 6 計画期間

平成17年度～平成21年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

庁内関係部署で地域再生計画の確実な進行管理を行うとともに、計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設の整備を推進するとともに、市民に対し下水道への接続の周知を行い、河川環境の更なる改善を図る。